

国立大運営費交付金、83 大学中、71 大学(86%)で“減額”、 47 大学(57%)が“5 割以上の減”に！

増額組は東京大・京都大・東京工業大など伝統校中心に 12 大学。
教員養成系大は軒並み、“8 割、9 割の減”。

旺文社 教育情報センター 19 年 6 月

安倍政権が最重要課題としている「教育再生」が、今後の経済財政運営の指針となる『骨太の方針 2007』に独立項目として盛り込まれた(6 月 19 日閣議決定)。『骨太の方針 2007』では、国立大の財政改革として、基盤的経費の確実な措置と競争的資金との適切な組合せを求めている。

他方、財務省は 5 月下旬、国立大運営費交付金について、科学研究費補助金(以下、科研費)での配分割合を基に各大学への交付額(増減割合)を試算し、財政制度等審議会(以下、財政審)に提示した。4 大学院大学を除く 83 大学中、東京大・京都大など伝統校を中心に 12 大学が増加する一方で、全体の 86%に当たる 71 大学が減額となる。

また、財政審では現在ほぼ一律の国立大授業料についても、大学や学部ごとに「標準額」を見直すよう求めている。

以下に、運営費交付金の現状や試算された 83 国立大の運営費交付金の増減状況、国立大と私立大との授業料格差の推移、国立大側の反応などをまとめた。

1 国立大の財政

政府主導の政策会議において、大学教育の再生を巡ってこれまで百家争鳴の議論が展開されてきた。ことに国立大運営費交付金への競争原理導入をはじめとする財政の見直しや、教育研究の機能分化と再編統合など、ドラスチックな改革提言が国立大を揺るがせた。

ここでは、まず、国立大の財政からみていこう。

< 19 年度予算収入 >

国立大学法人(83 大学、4 大学院大学、4 研究機構の 91 法人)の 19 年度予算収入(施設整備費等除く概算額)をみると、国から交付される「運営費交付金」が約 1 兆 2,000 億円、「附属病院収入」約 6,200 億円、「外部資金等」(奨学寄附金、受託研究、受託事業等)約 2,100 億円、「授業料及び入学検定料」約 3,600 億円などとなっている。

このほか大学によっては、国公立大を通じたグローバル COE、特色 GP、現代 GP などの「大学教育改革支援経費」約 600 億円、科研費等の「競争的研究資金」約 2,500 億円などからの収入もある(図 1 参照)。

< 運営費交付金 >

国から各国立大へ交付される運営費交付金は、基本的には人件費や一般管理費、学部・大

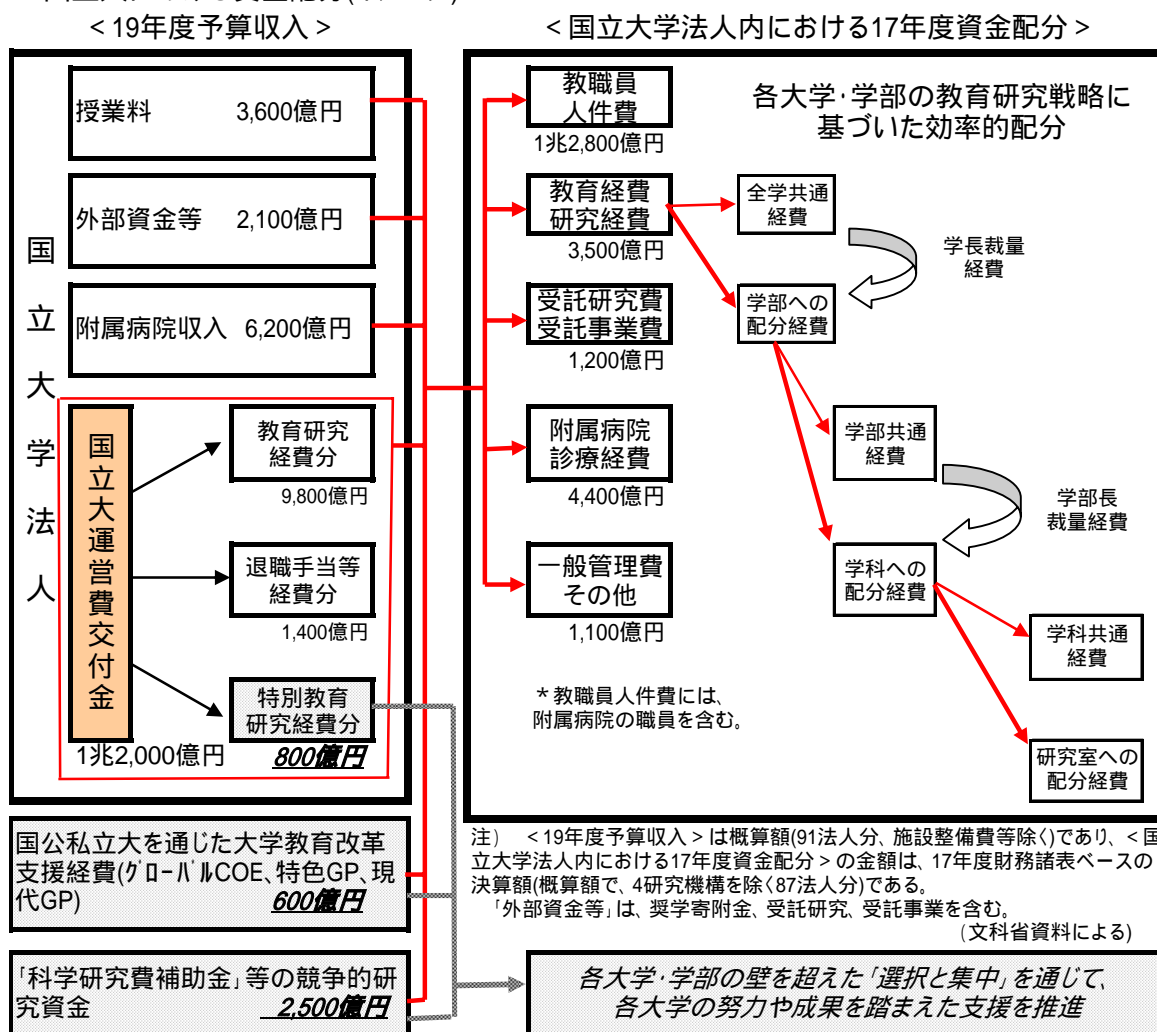
学院等の教育研究経費、附属病院の一般診療経費等の事業経費から、入学料・授業料及び附属病院などからの収入を差し引いて決まる。つまり運営費交付金は、基本的には教職員数や学生数など、大学の規模に連動して配分されている。そして、国立大の運営に必要な経費の5割程度が運営費交付金で賄われている。

運営費交付金の配分には、大学運営の効率化として人件費の一部を除き年間“1%ずつ削減”する「効率化係数」や、“附属病院の2%収入増”を前提として調整する「経営改善係数」といった算定ルールもある。また、『骨太の方針 2006』において、「運営費交付金は財政再建の一環として今後5年間、毎年度1%ずつ削減する」とされている。

19年度の運営費交付金1兆2,000億円の内訳は、「教育研究経費分」9,800億円、「退職手当等経費分」1,400億円、「特別教育研究経費分」800億円となっている。「教育研究経費」の多くは人件費に充てられるが、「特別教育研究経費」(交付金の約7%)には競争原理が導入され、大学の個性に応じた意欲的な取組みに対して配分されている(図1参照)。

国立大における資金配分(イメージ)

(図1)



■ 国立 83 大学の運営費交付金額(19 年度高額順)

(単位＝百万円；表 1)

順位	大学	19年度運営費 交付金	18年度運営費 交付金	対18年度 増減(%)	順位	大学	19年度運営費 交付金	18年度運営費 交付金	対18年度 増減(%)
1	東京大	89,943	92,859	-3.1	43	横浜国立大	8,610	8,784	-2.0
2	京都大	60,874	62,228	-2.2	44	岩手大	7,608	7,384	3.0
3	東北大	51,899	53,981	-3.9	45	北海道教育大	7,549	7,377	2.3
4	大阪大	50,538	50,275	0.5	46	茨城大	7,449	7,666	-2.8
5	九州大	46,963	50,440	-6.9	47	東京農工大	6,619	6,486	2.1
6	筑波大	43,395	44,191	-1.8	48	大阪教育大	6,534	6,619	-1.3
7	北海道大	41,192	42,892	-4.0	49	埼玉大	6,454	6,931	-6.9
8	名古屋大	34,655	35,785	-3.2	50	宇都宮大	6,073	6,092	-0.3
9	広島大	27,502	27,999	-1.8	51	滋賀医科大	6,010	5,656	6.3
10	神戸大	22,955	24,378	-5.8	52	一橋大	5,862	5,824	0.7
11	東京工業大	22,232	21,781	2.1	53	東京海洋大	5,650	6,141	-8.0
12	岡山大	19,476	18,885	3.1	54	九州工業大	5,408	5,560	-2.7
13	千葉大	19,045	17,733	7.4	55	電気通信大	5,396	5,395	0.0
14	東京医科歯科大	18,943	17,624	7.5	56	浜松医科大	5,379	5,281	1.9
15	新潟大	18,470	18,814	-1.8	57	旭川医科大	5,315	5,264	1.0
16	長崎大	17,322	16,371	5.8	58	名古屋工業大	5,239	5,135	2.0
17	金沢大	17,278	16,872	2.4	59	愛知教育大	5,214	5,306	-1.7
18	鹿児島大	16,524	16,733	-1.2	60	京都工芸繊維大	4,800	5,054	-5.0
19	信州大	16,152	16,161	-0.1	61	お茶の水女子大	4,754	4,518	5.2
20	熊本大	16,130	17,047	-5.4	62	東京芸術大	4,670	5,152	-9.4
21	徳島大	14,841	15,509	-4.3	63	和歌山大	4,143	4,069	1.8
22	岐阜大	14,224	14,162	0.4	64	長岡技術科学大	4,063	3,939	3.1
23	群馬大	14,196	13,595	4.4	65	豊橋技術科学大	4,035	3,835	5.2
24	富山大	14,132	14,578	-3.1	66	京都教育大	3,922	4,129	-5.0
25	愛媛大	13,897	14,460	-3.9	67	兵庫教育大	3,898	3,890	0.2
26	琉球大	13,419	14,235	-5.7	68	奈良女子大	3,854	3,685	4.6
27	山口大	13,086	13,625	-4.0	69	福島大	3,778	3,485	8.4
28	山形大	12,281	12,317	-0.3	70	鳴門教育大	3,732	3,560	4.8
29	鳥取大	12,066	12,611	-4.3	71	福岡教育大	3,680	3,960	-7.1
30	三重大	11,809	12,084	-2.3	72	東京外国語大	3,389	3,221	5.2
31	弘前大	11,780	11,182	5.3	73	滋賀大	3,301	3,285	0.5
32	佐賀大	11,173	10,985	1.7	74	上越教育大	3,260	3,383	-3.6
33	島根大	10,807	10,519	2.7	75	帯広畜産大	2,930	2,841	3.1
34	香川大	10,684	10,850	-1.5	76	宮城教育大	2,922	3,048	-4.1
35	宮崎大	10,500	9,977	5.2	77	室蘭工業大	2,890	3,039	-4.9
36	高知大	10,285	10,286	0.0	78	筑波技術大	2,622	2,731	-4.0
37	山梨大	10,182	9,938	2.5	79	奈良教育大	2,565	2,657	-3.5
38	秋田大	9,969	9,848	1.2	80	北見工業大	2,523	2,628	-4.0
39	静岡大	9,934	10,602	-6.3	81	鹿屋体育大	1,513	1,473	2.7
40	福井大	9,752	10,509	-7.2	82	小樽商科大	1,425	1,392	2.4
41	大分大	9,461	9,629	-1.7	83	大阪外国語大	1,308	2,376	-44.9
42	東京学芸大	9,113	8,591	6.1		合計	1,095,425	1,111,392	-1.4

注. 19年度の大阪大は、10月の大阪外国語大との統合を含めた交付額。19年度の大阪外国語大は、19年4月～9月までの交付額。

● 19年度交付額最多は、東京大の 899 億 4,300 万円

19年度の国立 83 大学(4 大学院大学、4 研究機構除く)の運営費交付金を上の表 1 に示した。

各大学の交付額を高額順にみると、東京大 = 899 億 4,300 万円(83 大学への交付総額に対する割合 8.2%)、京都大 = 608 億 7,400 万円(同 5.6%)、東北大 = 518 億 9,900 万円(同 4.7%)、大阪大 = 505 億 3,800 万円(同 4.6%)、九州大 = 469 億 6,300 万円(同 4.3%)、筑波大 = 433 億 9,500 万円(同 4.0%)、北海道大 = 411 億 9,200 万円(同 3.8%)、名古屋大 = 346 億 5,500 万円(同 3.2%)、広島大 = 275 億 200 万円(同 2.5%)、神戸大 = 229 億 5,500 万円(同 2.1%)など、旧 7 帝大を中心とした有力、大規模大学が目立つ。

<教職員人件費に1兆2,800億円>

運営費交付金をはじめとする国立大の資金は、どんな経費項目にどのくらい配分されているのか。その概要を、17年度の国立大(4研究機構を除き、4大学院大学を含む87法人)財務諸表ベースでみると次のようになっており、教職員人件費(附属病院職員含む)が1兆2,800億円に達している。

「教職員人件費」(附属病院職員含む) = 1兆2,800億円 / 「教育経費・研究経費」 = 3,500億円 / 「受託研究費・受託事業費」 = 1,200億円 / 「附属病院診療経費」 = 4,400億円 / 「一般管理費・その他」 = 1,100億円、など(図1参照)。

<運営費交付金の配分見直し論議>

国立大の運営費交付金は現在、前述のような予算規模と配分によって措置されている。これに対し、大学教育の再生、国際競争力の強化、財政運営の在り方などの観点から、政府の政策会議では国立大の財政を巡るさまざまな改革論議が展開されている。

●経済財政諮問会議

経済財政諮問会議は19年2月、「成長力強化のための大学・大学院改革」の一環として、「大学の努力と成果」に応じた国立大運営費交付金の配分ルールの変更を提案し、財政改革論の口火を切った。その中で、現行の教職員数等に応じた配分を見直すべく、平成22(2010)年度からの次期中期目標・計画に向けた早急の検討を求めている。具体的には、①国際化や教育実績等についての“大学の努力と成果”に応じた配分ルール・基準、②グローバル化、知識の融合化に対応した大学再編を視野に入れ、“選択と集中”を促す配分ルール・基準、③国立大学法人と私学を区別せず、支援の在り方を改革、などを挙げている。

●教育再生会議

教育再生会議も6月初めの『第2次報告』の中で、「運営費交付金で教育研究の基礎的な部分をきちんと支えると同時に、競争的資金を大幅に拡充し、各大学が切磋琢磨し、多様なインセンティブ・システムを導入しやすい環境づくり」を求めている。

運営費交付金の配分については、「①教育・研究面、②大学改革等への取組の視点に基づく評価によって大幅な傾斜配分を実現すべきだ」とし、「第三者評価である国立大学法人評価の活用」を挙げている。

このほか、「大学機能の基礎的な部分は運営費交付金でしっかり支えた上で、研究機能は競争的資金や民間からの外部資金等で強化すべき」とする<総合科学技術会議>や、「競争的研究資金や運営費交付金等の配分の在り方、国立大学法人と私立大学のイコールフットイング」などを挙げる<規制改革会議>など、ニュアンスの違いはあるものの、現行の運営費交付金に対する見直し論議が盛んに交わされている。

<『骨太の方針2007』>

安倍政権の財政再建への取組み姿勢を示した『経済財政改革の基本方針2007』(骨太の方針2007;6月19日閣議決定)には、首相自らが設置した教育再生会議をはじめ、さまざまな政策会議での教育改革提言が盛り込まれている。

「大学・大学院改革」については、成長力の礎となる優れた人材育成のための改革の必要性を訴え、効率化を徹底しつつ、“選択と集中”により必要な予算を確保するとしている。さらに、基盤的経費の確実な措置、基盤的経費と競争的資金の適切な組合せ、評価に基づく効果的な資金配分を図るとしている。

◎運営費交付金の改革

『骨太の方針 2007』では、国立大の運営費交付金改革を独立項目として立て、これまでの経済財政諮問会議や教育再生会議などの提言を、ほぼそのままの形で盛り込んでいる。

- ・ 文部科学省は、国立大学法人運営費交付金については、次期中期目標・計画(平成 22 年度～)に向け、各大学の努力と成果を踏まえたものとなるよう、新たな配分の在り方の具体的検討に早期に着手し、平成 19 年度内を目途に見直しの方向性を明らかにする。
- ・ 文部科学省は、運営費交付金の配分については、①教育・研究面、②大学改革等への取り組みの視点に基づく評価に基づき適切な配分を実現する。その際、国立大学法人評価の結果を活用する。

< 財務省試算 - 71 大学(86%)が減額に！ >

財務省は『骨太の方針 2007』の決定に先立つ 19 年 5 月、運営費交付金の配分方法に競争原理を全面的に取り入れた配分をシミュレーションし、財務相の諮問機関である財政審(西室泰三会長)の財政構造改革部会に示した。

試算では、19 年度運営費交付金予算額(87 法人合計)を各国立大の 18 年度「科研費」(文科省分)の配分割合に応じて割り戻し、各国立大の 19 年度運営費交付金予算額との“差(増減割合)”を算出している。

ここでは、4 大学院大学を除く 83 大学の増減割合を図 2 に示した。現行の配分額より“増加”する大学は、2 倍強となる東京大や京都大をはじめ、東京工業大・名古屋大・東北大・大阪大など、伝統校を中心に 12 大学(83 大学に占める割合 14%)のみである。全体の 86% に当たる 71 大学は“減額”となり、さらに全体の 57% は“5 割以上の減額”である。特に、教員養成系の大学では軒並み 8 割～9 割減の“激減”となる。

財務省では、「科研費」の代わりに、運営費交付金の競争的資金である「特別教育研究経費」の配分割合を基にした配分も試算している。この算定では、減額する大学が 82 大学中、50 大学(61%)に減っている。

●「科研費」の配分実態を反映

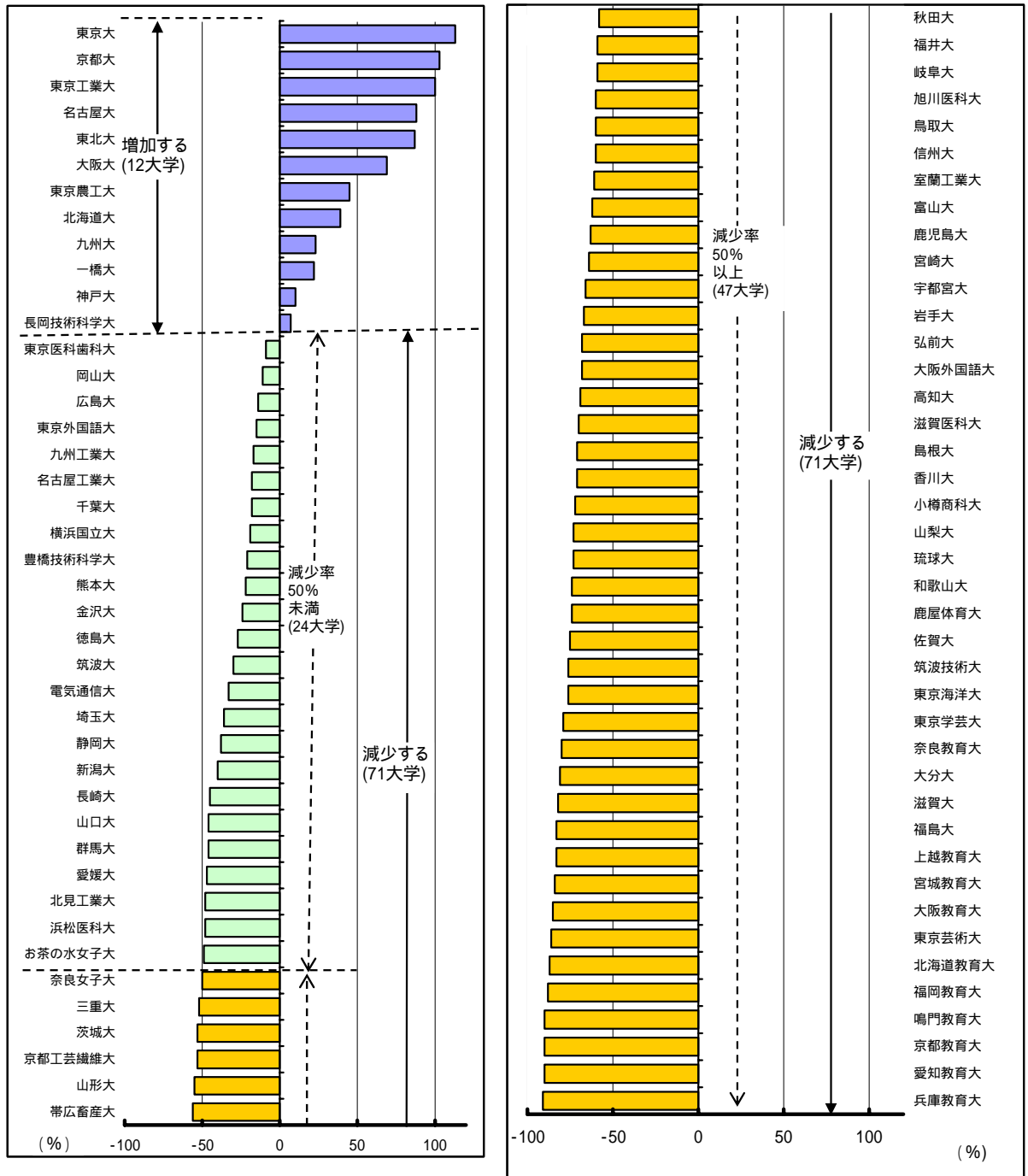
「科研費」は、人文・社会・自然科学のあらゆる分野で、独創的・先駆的な「学術研究」を対象とする“競争的研究資金”である。

分野別の配分額の割合をみると(18 年度)、生物系(医歯薬、生物科学等)45.8%、理工系 41.2%、人文・社会系 11.5%など、自然科学分野への助成が圧倒的に高い。

運営費交付金が「増加」あるいは「減少率の小さい」大学は、大規模・総合大や理工系の大学に比較的多くみられ、教員養成系の大学では軒並み 8 割、9 割の減少となっている。

これは、上記のような「科研費」配分の実態が反映されているとみられる。

■国立大「運営費交付金」に関する“財務省シミュレーション” (図2)
 ~18年度「科研費」の配分割合による19年度「運営費交付金」の増減割合~



注. ①19年度国立大運営費交付金予算額(87大学合計)を各国立大の18年度「科研費」(文科省分)の配分割合に応じて割り戻し、各国立大の19年度運営費交付金予算額との差(増減割合)を算出したもの。

②大阪大と大阪外国語大は10月に統合を予定しており、他大学との比較対照のため、両大学の運営費交付金予算額を組み替えて算定している。

③ここでは、4大学院大学を除いた83大学について、財務省の資料を基に旺文社が概要図として作成した。

<財務省・財政審資料(19年5月)より>

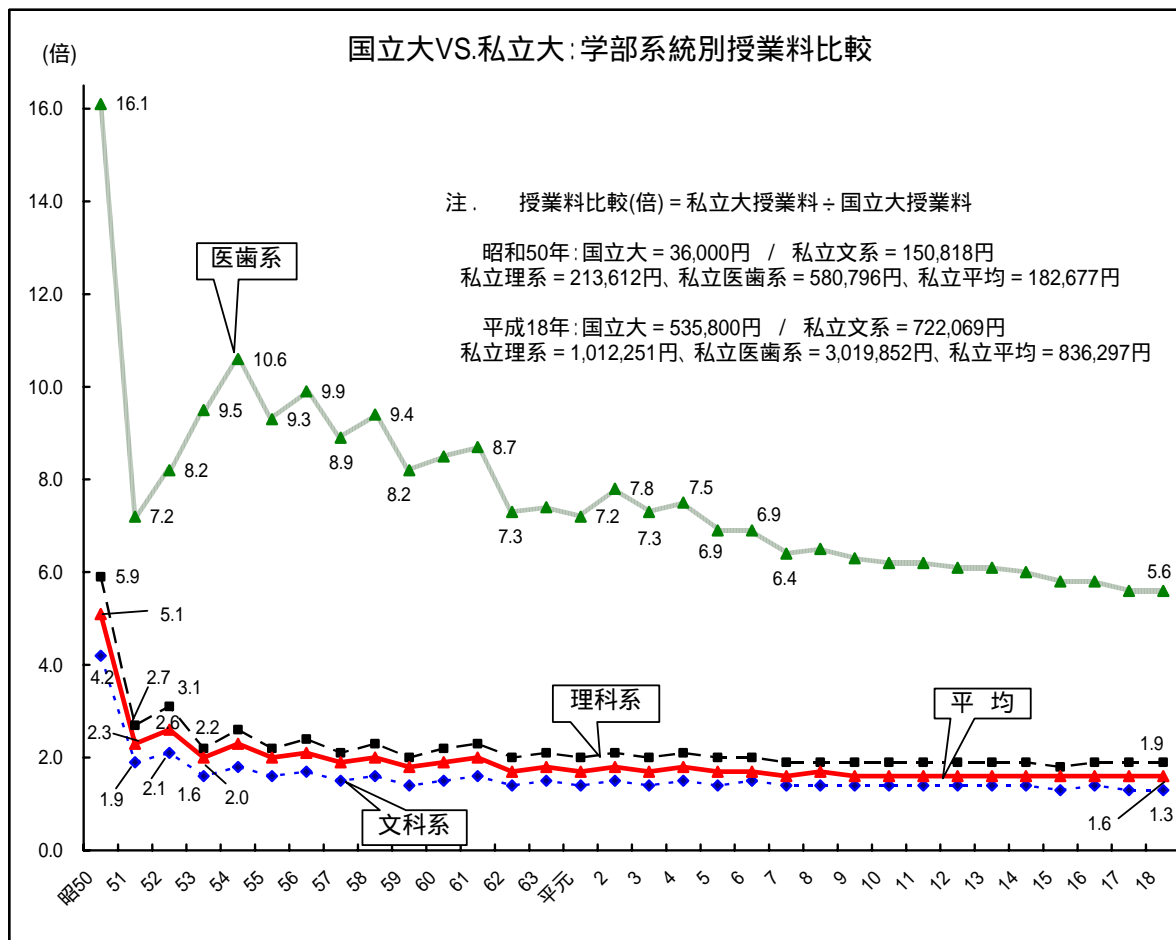
< 国立大授業料の見直し建議 >

国立大の授業料は現在、「標準額」(学部・大学院とも年額 53 万 5,800 円、法科大学院は 80 万 4,000 円)の 120%を上限に各大学の学則によって設定できる仕組みだが、ほとんどの大学は標準額と同額に設定している。

こうした現状に対し、財政審は 6 月初旬、尾身財務相に提出した建議書『平成 20 年度予算編成の基本的な考え方について』の中で、ほぼ一律の国立大授業料を大学や学部ごとに見直すよう求めている。

建議書では、現在、国立大の在学生 1 人当たりに対し年間約 180 万円の国費が投入されているとした上で、授業料は年額 53 万 5,800 円の「標準額」(佐賀大のみが学部・大学院とも 52 万 800 円。北海道教育大・千葉大・東京大など 5 大学の大学院が 52 万 800 円)にほぼ揃えて設定されていると指摘。「運営費交付金の配分ルールの見直しとも連動させつつ、授業料は提供される教育・研究内容の質に応じて設定されるべきであり、全大学・学部で一律横並びの授業料は見直しが必要である」としている。

(図 3)



注. 財務省・財政審資料(19年5月)による。

●国立大 VS. 私立大の授業料

授業料については、国立大と私立大との格差がしばしば指摘される。現在、国立大では学部による授業料格差はないが、私立大では学部系統によって大きく異なる。国立大と私立大との学部系統別授業料の格差の推移を図3に示した。

昭和50(1975)年度には、文科系(私立大授業料÷国立大授業料；私立大>国立大。以下、同)4.2倍、理科系5.9倍、医歯系16.1倍、平均5.1倍であったが、翌年にはそれぞれ1.9倍、2.7倍、7.2倍、2.3倍と一気に差が縮まっている。その後、医歯系での格差は高い値を示しながらも縮小傾向にあり、18年度私立大の平均授業料は、文科系=72万2,069円(国立大の1.3倍)、理科系=101万2,251円(同、1.9倍)、医歯系301万9,852円(同、5.6倍)、全学平均=83万6,297円(同、1.6倍)となっている。

●文科省は難色

財政審の授業料見直しの建議に対し、文科省は、国立大がこれまで担ってきた公共性や教育機会均等への貢献、社会への知的貢献などの役割から、大学や学部によって「標準額」に格差を設けることには難色を示している。

2 国立大の再編統合

<機能・分野ごとに再編・集約>

教育再生会議や財政審、『骨太の方針2007』では、国の成長力を高め、国際競争力を強化し、時代や社会の要請に応えるため、国立大の大胆な再編統合、学部の再編等を求めている。特に、前述の財政審では高等教育予算と絡め、次のように建議している。

全国87ある国立大(4大学院大学を含む)については、各機能・分野ごとに“再編・集約化”を行い、国際的に競争力ある“ナショナルセンター”を目指し、国からの助成も“集中と選択”を徹底する必要がある。その際、教育・研究資源をどう集約化していくのか、早急に“青写真”を描くことも検討すべきである。加えて、各国立大が研究や教育にかけているコストを、人件費を含めて検証を行いつつ、各機能・分野ごとに教育・研究資源をどのような形で配分するのも検討する必要がある。

なお、国立大の再編統合については13年6月、文科省が「大学(国立大学)の構造改革の方針」(「遠山プラン」)を打ち出したことから、これまで医科系を中心とした単科大と隣接の総合大など13組の統合が進み、今年10月には大阪大と大阪外国語大とが統合する。

<国立大の分類>

財政審では、上記の国立大の再編統合等の関連資料として、国立大の現状を基に表2のような分類を示している。

国立大再編統合の“青写真”を描く上で、今後の方向性を示唆しているとも受け取れる。

ところで、100年ほど前、正規の大学といえば「帝国大学」だけであったが、大正7(1918)年の大学令によって、“官立・公立・私立”の各大学の設置が始まり、さらに昭和24(1949)年に新制大学が発足(国立69大学)し、大学は飛躍的に拡大してきた。

国立大については、その設立の経緯などから、①「旧7帝大」(帝国大学令による；東京大・京都大・東北大・九州大・北海道大・大阪大・名古屋大)／②「旧6大」(戦前からある医科大学；新潟大・岡山大・千葉大・金沢大・長崎大・熊本大)／③「11官立大」(旧6大＋戦前からある官立5大学；旧6大＋一橋大・東京工業大・筑波大・神戸大・広島大)／④「新8大」(戦前の医学専門学校が母体；群馬大・鹿児島大・弘前大・東京医科歯科大・信州大・広島大・鳥取大・徳島大)などに分類されてきたともいわれている。

(表2)

財務省による国立大学法人の分類

大規模大学(13大学)：学生収容定員1万人以上、学部等数概ね10学部以上
北海道大/東北大/筑波大/千葉大/東京大/新潟大/名古屋大/京都大/大阪大/神戸大/岡山大/広島大/九州大
理工系中心大学(13大学)：医科系学部を有さず、理工系学生数が文科系学生数の概ね2倍を上回る
室蘭工業大/帯広畜産大/北見工業大/東京農工大/東京工業大/東京海洋大/電気通信大/長岡技術科学大/名古屋工業大/豊橋技術科学大/京都工芸繊維大/九州工業大/鹿屋体育大
文科系中心大学(8大学)：医科系学部を有さず、文科系学生数が理工系学生数の概ね2倍を上回る
小樽商科大/福島大/筑波技術大/東京外国語大/東京芸術大/一橋大/滋賀大/大阪外国語大
医科系学部だけの大学(4大学)
旭川医科大/東京医科歯科大/浜松医科大/滋賀医科大
教育系学部だけの大学(11大学)
北海道教育大/宮城教育大/東京学芸大/上越教育大/愛知教育大/京都教育大/大阪教育大/兵庫教育大/奈良教育大/鳴門教育大/福岡教育大
大学院大学(4大学)
政策研究大学院大/総合研究大学院大/北陸先端科学技術大学院大/奈良先端科学技術大学院大
上記以外の大学(34大学)
弘前大/岩手大/秋田大/山形大/茨城大/群馬大/宇都宮大/埼玉大/お茶の水女子大/横浜国立大/富山大/金沢大/福井大/山梨大/信州大/岐阜大/静岡大/三重大/奈良女子大/和歌山大/鳥取大/島根大/山口大/徳島大/香川大/愛媛大/高知大/佐賀大/長崎大/熊本大/大分大/宮崎大/鹿児島大/琉球大

注. 鹿屋体育大が「理工系中心大学」に、筑波技術大が「文科系中心大学」にそれぞれ分類されているが、財務省に確認のうえ、原典どおり掲載した。財務省・財政審資料(19年6月)による。

3 国立大等の反発

国立大の在り方を“経済・財政”の観点から見直し、基盤的経費として措置されている「運営費交付金」への競争原理導入や大学の再編統合など、一連の政策諸会議の提言に対し、国立大側は次のような反発の声をあげている。

- ・ 大学を維持していくための基盤的経費が削減されれば、大学の存在そのものが危ぶまれる。
- ・ 運営費交付金は、ヒトでいえば、生命を維持するための基礎代謝に必要な三度の食事のようなもの。基盤的経費は削減すべきではない。
- ・ 国際化や研究実績に目を向けた“選択と集中”では、教育に重点を置いた地方の小・

中規模大学にとって、存続そのものが厳しくなる。

- ・大学の再編統合は、地方の大学にとって、教育、人材育成、産学連携などの面で、これまで培ってきた地域社会との関係に大きな痛手となる。
- ・国立大の財政削減(運営費交付金の削減)と、国立大の再編統合(大学の削減)とは別問題で、セットで論ずべきではない。

●国大協の意見書ー“角を矯めて牛を殺す”の愚を犯すな！

国立大学協会(国大協)も19年4月、伊吹文科相に要請書を提出し、危機感を訴えている。

意見書では、毎年度減額されて限界に近い運営費交付金を更に削減して競争的資金の財源とするようなことは、一部国立大の経営さえ困難とし、人文系分野の基礎研究や萌芽的な研究の芽を潰すなど、これまで積み上げてきた国の高等教育政策と成果を根底から崩壊させることになり、絶対に認められない、と強く反発。

万一、実行されるような事態になれば、国の高等教育政策として取り返しのつかない結果に陥ることは目に見えており、“角を矯めて牛を殺す”の愚を犯してはならない、と訴えている。

●伊吹文科相の批判ー目先のことだけにとらわれた“キリギリス的発想”だ！

運営費交付金の財務省試算などに対して、伊吹文科相も次のように批判している。

すぐにでも産業化やビジネス化に結びつくものを生み出す頭脳は、幼稚園 初等教育 中等教育 高等教育(大学)を経て、基礎を学び、その上で応用の技術開発に取り組んできた結果だ。今、技術開発に取り組める頭脳をもっている人たちにだけ資金配分してしまったら、その技術開発や産業化の応用に結びつくような基礎研究や、将来の人材養成に回す資金がなくなってしまう。初等中等教育の予算を毎年毎年減らして、応用分野だけに資金を渡してしまうと、新たに応用をやれる人材が日本にいなくなってしまう。そういうのを“キリギリス的発想”というのだ。

目先の財政資金を減らし、目先のお金を儲けたいということだけで教育の資金を配分するという発想は、私は非常に危険だと思う。競争的資金を増やして国立大の運営費交付金を減らすという発想や、科学技術振興費を増やして教育費を減らすという発想、初等中等教育の予算がだんだん減ってきているという現状も、そうだ。

国立大の運営費交付金の見直しについては、『骨太の方針 2007』で基本的な方向性が示されたことで、今後は文科省や財務省など、関係機関の間で具体の検討に入ることになるだろう。

ただ、今回の「大学・大学院改革」では、財政問題だけでなく、国際競争力強化のための教育・研究活動、人材育成や地域社会への貢献など、国立大の果たすべき役割、在り方も俎上に載っており、多面的で広範な議論が必要であろう。

「大学全入時代」を控え、国公立大も含め、高等教育全体に対する幅広い議論と施策が望まれる。